

第六次福井市総合計画<概要版>



1. 計画策定の趣旨と役割

福井市では、昭和43年(1968年)の「福井市行政計画(第一次)」以来五次にわたり、市政運営の基本となる総合計画を策定し、本市の発展に努めてきました。

この間、地方自治体を取り巻く環境は激しく変化してきました。特に近年は少子化による人口減少が進行し、社会や経済のあり方が大きく変貌しており、その影響が様々な形で生じています。

こうした時代の変化に適切に対応し、住民に身近な行政体として、住民生活の更なる充実と向上を目指すことが地方自治体に求められています。

本市においては、少子高齢社会の進展や厳しい財政状況など市を取り巻く環境を的確に捉えながら、市政運営の方向性を明らかにし、計画的な行政運営を推進するため、「第六次福井市総合計画」を策定することとしました。

2. 総合計画とは

総合計画とは、自治体すべての計画の基本となるものです。

福井市の将来都市像を掲げ、今後の進むべき方向性を示す、まちづくりの基礎となるものです。

これにより、「社会基盤」「市民生活・福祉」「産業」「教育」など、さまざまな分野にわたる事業を、一つの方向性のもとに、計画的に推進していくことが可能になります。

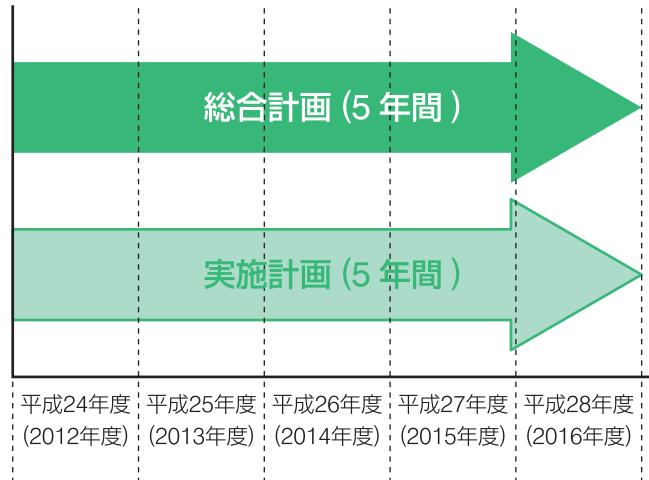
3. 計画の特徴

第六次福井市総合計画では、前計画の「市民参画の推進」「目的の体系化」「数値目標による進行管理」の主旨を継承しながら、次の5点の特徴があります。

- ① 部局別の「目的の体系化」
- ② 実施計画での数値目標設定
- ③ 社会状況の変化に対応できるよう計画期間を5年間に設定
- ④ 総合計画で初めて人口減少社会を想定
- ⑤ 大規模災害への対応(原子力災害についても考慮)

4. 計画期間

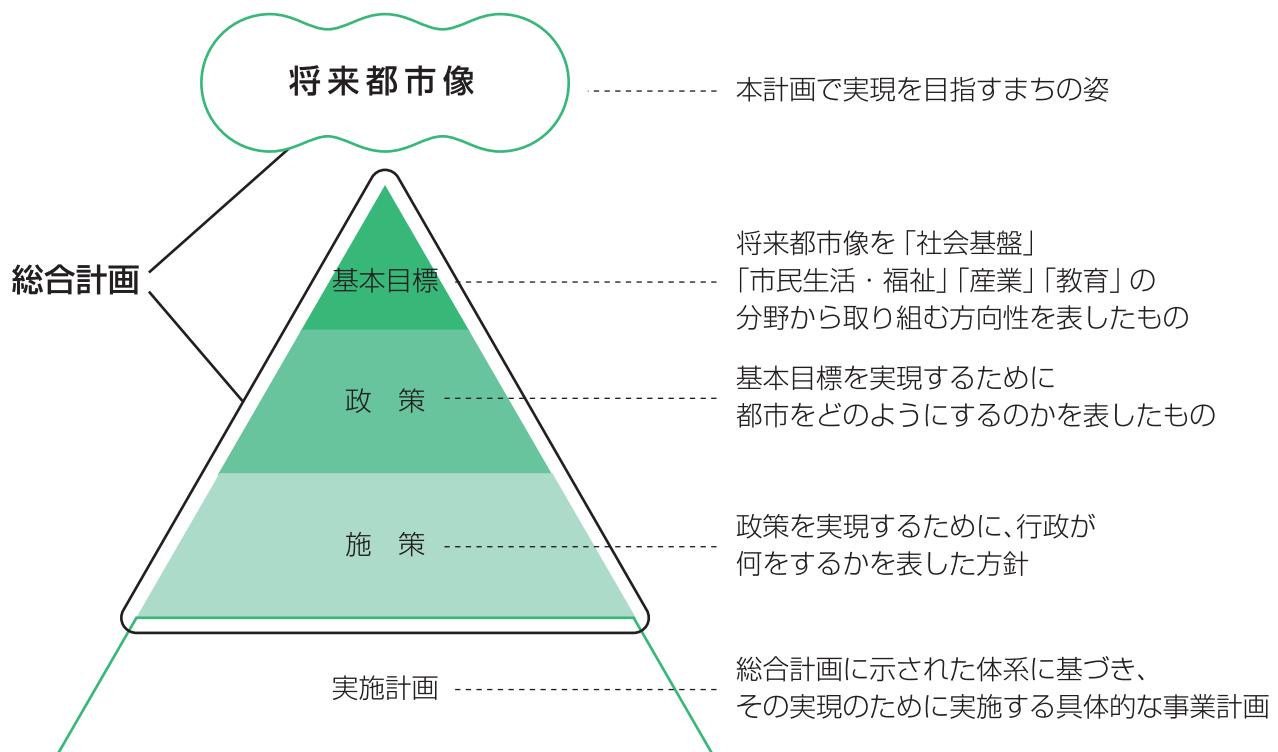
第六次福井市総合計画は、計画期間を平成24年度から28年度までの5年間とします。実施計画の計画期間も総合計画に合わせ5年間とします。



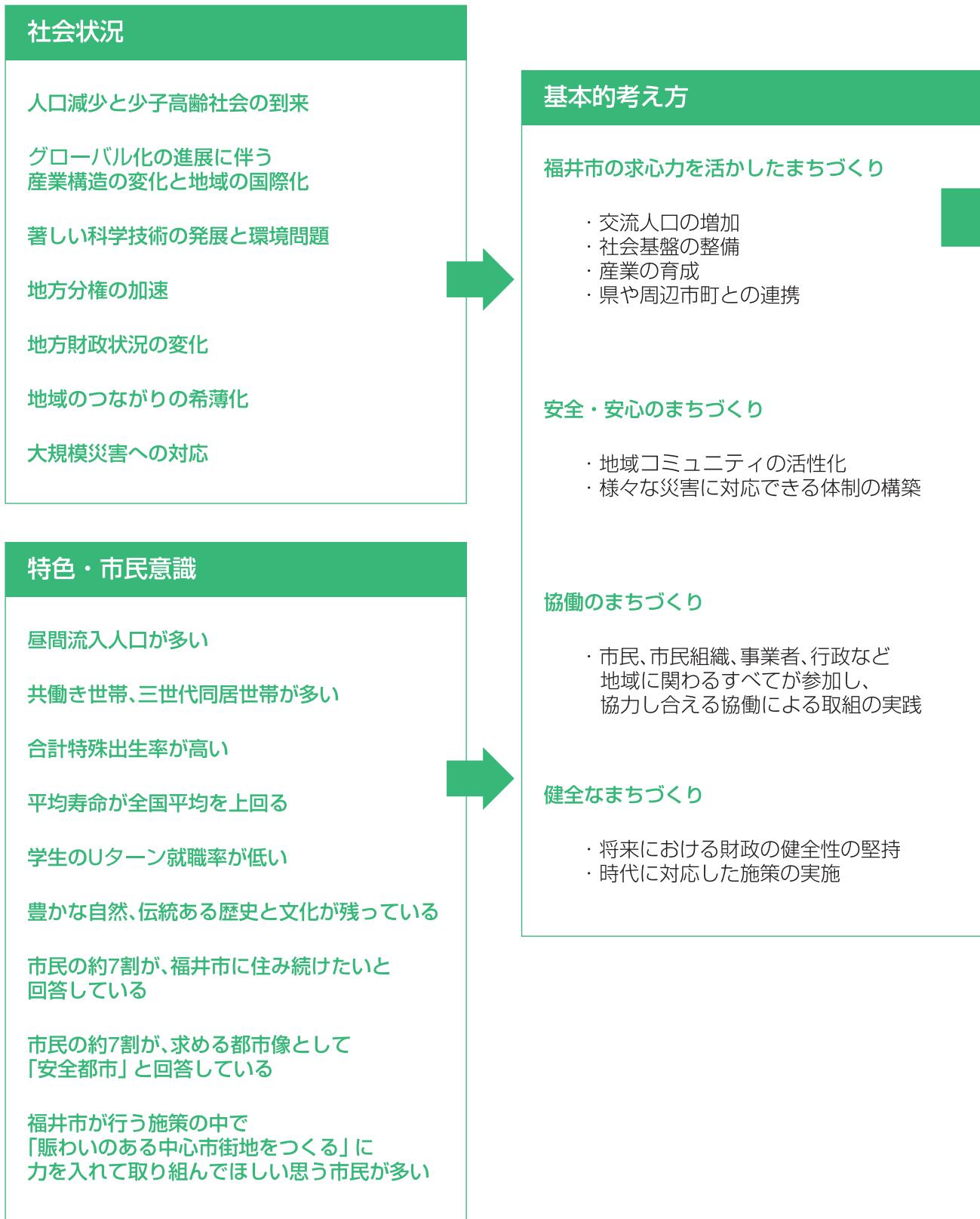
5. 計画の構成

「将来都市像」「基本目標」「政策」「施策」で構成します。各層は目的と手段の関係で結びついています。

将来都市像を達成するための基本的な方向性を分野別に示します。



6. 策定の流れ



7. 将来都市像・基本目標

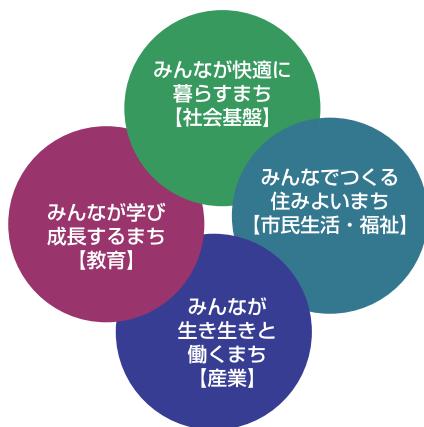


“自然・活気・誇りにみちた” “人が輝く” まちづくりを進めていくことで、福井市に住んでいる人にとってはこのまますっと住み続けたいと思えるまちを、市外の人は福井市に行ってみたい、住んでみたいと思えるまちを、進学・就職などで福井市を離れた人は帰りたいと思えるまちを目指します。

福井市を、帰ると「ほっ」とする自分の家（うち）に例え、市内に住む人も外から来る人もみんなが我が家のように思う“かえりたくなるまち ふくい”的実現に努めています。

また、将来都市像を実現するために、4つの分野別に具体的に取り組む方向性を表した基本目標を定め、まちづくりを進めていきます。

4つの基本目標



4つの基本目標には、その実現のために16の「政策」を位置づけています。「政策」は都市をどのようにするかを表したものです。

また、16の政策を実現するために、「施策」を位置づけています。「施策」は政策を実現するため行政が何をするかを表したものです。

さらに「施策」には、その実現のために具体的な取組を示した「実施計画」を位置づけています。

8. 第六次福井市総合計画 体系図

将来都市像



基本目標

政策

施策

みんなが快適に暮らすまち

みんなでつくる住みよ

生きがいをもち、豊生さでござる
まちをつくる

障がいのある人が安心して生活ができるようにする
生活困窮者の自立を支援する
生涯にわたる健康づくりを支援する
安心して子どもを産み育てられる環境をつくる

生きがいをもち、豊生さでござる

環境にやさしい
持続可能なまちをつくる
誰もが尊重される
住みよいまちをつくる
ともに責任を担う協働のまちをつくる
安全で安心な消費生活をおくことができるよう努める
地球規模の環境問題に対応し、持続可能な社会づくりをすすめる
自然や都市環境を守り育て、将来に伝える
安心して子どもを産み育てられる環境をつくる

安全で安心な消費生活をおくことができる
地域コミュニティの活性化をはかる
住民が主体となつたまちづくりをすすめる
新たな公共活動の担い手を育成・支援する
男女共同参画社会をつくる
多文化共生の地域つくりをすすめる
安全で安心な消費生活をおくことができる
地域コミュニティの活性化をはかる
住民が主体となつたまちづくりをすすめる
新たな公共活動の担い手を育成・支援する
男女共同参画社会をつくる
多文化共生の地域つくりをすすめる

県都としての魅力を高め
交流しやすいまちをつくる

暮らしを支える
社会基盤の整つたまちをつくる

生活排水による
水質汚濁負荷の少ないまちをつくる

環境にやさしい都市ガスを
安全に安定供給するまちをつくる

安全でおいしい水を
安定供給するまちをつくる

ともに責任を担う協働のまちをつくる
誰もが尊重される
住みよいまちをつくる

安全で安心な消費生活をおくことができる
環境にやさしい
持続可能なまちをつくる
誰もが尊重される
住みよいまちをつくる

安全で安心な消費生活をおくことができる
環境にやさしい
持続可能なまちをつくる
誰もが尊重される
住みよいまちをつくる

安全で安心な消費生活をおくことができる
環境にやさしい
持続可能なまちをつくる
誰もが尊重される
住みよいまちをつくる

生きがいをもち、豊生さでござる
まちをつくる

障がいのある人が安心して生活ができるようにする
生活困窮者の自立を支援する
生涯にわたる健康づくりを支援する
安心して子どもを産み育てられる環境をつくる

生きがいをもち、豊生さでござる

北陸新幹線の整備をすすめる
誰もが使いやすい公共交通ネットワークを構築する
快適で秩序ある市街地形成を推進する
良好な景観を形成する
賑わいのある中心市街地をつくる

建築物の安全性の向上をはかる
住まいの充実をはかる
市民の憩いの場としての公園を整備する
雨水を排除する施設の整備・運用を効率的に行なう
安心と地域の潤いを創出する河川を整備・保全する
安全で快適な市道の整備・維持管理を行う

都市ガス事業を健全に経営する
簡易水道水を安全・安定的に供給する
水道水を安全・安定的に供給する
都市ガスを安全・安定的に供給する
水道事業を健全に経営する
簡易水道水を安全・安定的に供給する
水道水を安全・安定的に供給する

都市ガス事業を健全に経営する
簡易水道水を安全・安定的に供給する
水道水を安全・安定的に供給する
都市ガスを安全・安定的に供給する
水道事業を健全に経営する
簡易水道水を安全・安定的に供給する
水道水を安全・安定的に供給する

都市ガス事業を健全に経営する
簡易水道水を安全・安定的に供給する
水道水を安全・安定的に供給する
都市ガスを安全・安定的に供給する
水道事業を健全に経営する
簡易水道水を安全・安定的に供給する
水道水を安全・安定的に供給する

地域コミュニティの活性化をはかる
住民が主体となつたまちづくりをすすめる
新たな公共活動の担い手を育成・支援する
男女共同参画社会をつくる
多文化共生の地域つくりをすすめる
地域コミュニティの活性化をはかる
住民が主体となつたまちづくりをすすめる
新たな公共活動の担い手を育成・支援する
男女共同参画社会をつくる
多文化共生の地域つくりをすすめる

地域コミュニティの活性化をはかる
住民が主体となつたまちづくりをすすめる
新たな公共活動の担い手を育成・支援する
男女共同参画社会をつくる
多文化共生の地域つくりをすすめる
地域コミュニティの活性化をはかる
住民が主体となつたまちづくりをすすめる
新たな公共活動の担い手を育成・支援する
男女共同参画社会をつくる
多文化共生の地域つくりをすすめる

地域コミュニティの活性化をはかる
住民が主体となつたまちづくりをすすめる
新たな公共活動の担い手を育成・支援する
男女共同参画社会をつくる
多文化共生の地域つくりをすすめる
地域コミュニティの活性化をはかる
住民が主体となつたまちづくりをすすめる
新たな公共活動の担い手を育成・支援する
男女共同参画社会をつくる
多文化共生の地域つくりをすすめる

地域コミュニティの活性化をはかる
住民が主体となつたまちづくりをすすめる
新たな公共活動の担い手を育成・支援する
男女共同参画社会をつくる
多文化共生の地域つくりをすすめる
地域コミュニティの活性化をはかる
住民が主体となつたまちづくりをすすめる
新たな公共活動の担い手を育成・支援する
男女共同参画社会をつくる
多文化共生の地域つくりをすすめる

障がいのある人が安心して生活ができるようにする
生活困窮者の自立を支援する
生涯にわたる健康づくりを支援する
安心して子どもを産み育てられる環境をつくる

生きがいをもち、豊生さでござる

実 施

にみちた人が輝く るまちふくい



計画

第六次福井市総合計画
編集・発行 福井市

発行日 2012年3月

福井市役所 総務部 政策調整室
〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号
Tel: 0776-20-5283 / Fax: 0776-20-5768
E-mail: seityou@city.fukui.lg.jp

デザイン: 福井工業大学 デザイン学科 近藤 晶
ディレクション: 福井工業大学 デザイン学科 芦田浩之
谷内眞之助

